

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成28年12月1日～平成29年3月21日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	なのはな保育園 ナノハナホイクエン		
所在地	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-21-8パルスクエア千葉1F		
交通手段	京成千葉線西登戸駅より・・・徒歩10分 京葉線千葉みなと駅より・・・徒歩15分		
電 話	043-248-2478	F A X	043-307-7787
ホームページ	http://nanohana-hoiku.com		
経営法人	(株)なのはな		
開設年月日	2005年 8月 1日		
併設しているサービス	無し		

(2) サービス内容

対象地域	主に千葉市全域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	7	5	4	5	29		
敷地面積	330.58㎡			保育面積		121.58㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	委託医による健康診断(5月・11月)								
食事	全園児完全給食								
利用時間	平日7:00～20:00				土曜日7:00～18:00				
休 日	日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日								
地域との交流	近隣保育所との交流保育・近隣住民との合同避難訓練								
保護者会活動	保育参観日・運動会・懇談会・おゆうぎ会観覧・個人面談								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	5	14	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	9	0	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	1	(給食調理員)
	保育補助		2	(用務・事務経理)
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市各区子ども家庭課	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項	千葉市内に住民登録がありかつ実際に居住していること。	
サービス決定までの時間	利用希望月の前月中旬から下旬に利用可否の連絡有り。	
入所相談	各区子ども家庭課にて相談受付あり。	
利用料金	市が月々の保育料を定める。	
食事料金	保育料に含まれる。(3歳以上児は主食代が必要月額¥600)	
苦情対応	窓口設置	なのはな保育園 園長 岡別府陽子
	第三者委員の設置	千葉市民間保育協議会施設苦情解決連絡協議会

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】すべての子どもは、豊かな愛情の中で、健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っている。乳幼児の最善の利益を考慮し、全ての子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ児童の福祉を増進する。 【保育方針】全ての子どもたちの、発達について理解し、一人一人の子どもたちの特性に応じ安全・安定・安心を図りながら充実かつ調和のとれた生活をたいせつにする。養護と教育が一体となった保育者の最善の援助によって可能となる。</p>
<p>特 徴</p>	<p>なのはな保育園では、（保育目標）を、 元気に楽しく遊べる子ども 元気に挨拶できる子ども 何でも自分でできる子ども とし、日々一人一人に細かな保育を心がけています。また、子どもたちにたくさんの経験をしてほしいと、園の行事に力を入れています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>なのはな保育園では、お子様が一日安全で安心して過ごせるように、全職員で一人一人に計画を立て、日々の保育をしています。 また、3つの保育目標を掲げ、たくさんの経験から、心豊かなお子様に育つように、行事をとともたいせつにしています。 主な行事は、5月バス遠足・10月運動会・12月おゆうぎ会で、お家の方にも参加していただく行事も多く、お家の方同士や職員間においても、人間関係の輪が広がっています。 園では、お子様は勿論、お家の方のサポートも、たくさんさせていただきたいと思い、園からいろいろな発信をさせていただいたり、お家の方の子育ての悩みや要望には、できるだけ早く対応できるように、常に体制を整えるように、心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント なのはな保育園

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1)保護者と子どもの成長を共有し高い信頼関係を構築している

第三者評価に当たって実施した保護者アンケート調査の結果は総合満足として「大変満足」と回答された方が55%「満足」と回答された方が45%で「満足以上」回答が100%と大変高い評価であった。個別項目として「職員は元気で明るいか」「病気や怪我の報告」「園での過ごし方の報告」等は100%「はい」回答で極めて高い評価であった。日々連絡帳で保護者と情報共有し、また、子育ての悩み・健康相談を気軽に出来る様に努め、保護者の負担を軽くする様に心掛け、コミュニケーションを十分とる様に努めた結果と思われる。

2)働き易く人間関係の良い職場である

園の運営は子どもが笑って楽しく過ごせること同時に職員も笑って楽しく過ごせるように努め 職員一人ひとりの家庭を大切にする事 1ヶ月の勤務計画作成では希望休を聞き、職員で助け合い働き易い職場を作る事 職員の顔を良く見て声をかけ健康管理をしっかりする事 職員の誕生日には花とケーキを用意し、全職員でメッセージをカードに書いてプレゼントし自信や働き甲斐に繋げている事 研修を重視し外部研修に出来るだけ参加する事などに配慮し、働きやすく、相談し易く、人間関係の良い職場づくりに努めている。

3)大人と子ども、子ども同士の安定した交流が、人間関係の基礎を育んでいる

毎日の保育の場で、余裕をもって一人ひとりの子どもの言葉に耳を傾け、穏やかに話しかける保育士の姿勢に表れているように、少人数の子ども集団に対して手厚い職員配置で、一人ひとりが安心して生活できる保育を実現している。また、少人数・異年齢保育で年少から生活を共にする中で、子ども同士の関係が深まり、自分より年齢の小さい子どものお世話を自然にすることで、豊かな人間関係の基礎が育まれている。

さらに取り組みが望まれるところ

1)職員は熱心に外部研修に参加している、今後実践するためのフォローを期待したい

園長は保育の質向上のためには外部研修に参加することが大切と考えて、市や協議会の研修案内を見て職員に参加を勧め毎月3～4回参加し、研修資料回覧・共有するなど熱心に取り組んでいる。今後、外部研修の中で特に園にとって大切と思われる研修を実践するために、継続的にフォローし、指導計画や日誌に反映し実践を話し合う必要があると思われる。

2)保育の質の向上を目指す新たな取り組みに期待したい

今後、さらなる保育の質の向上を目指すためには、「子どもの成長と発達を中心に据えた保育」をテーマに、職員と保護者が共に学び合うことが期待される。その具体的な方法としては、現在、熱心に取り組んでいる職員研修への参加や、地域の人たちからの支援の広がりを基盤としながら、保護者の「保育参加」の実施を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

この度評価を受け、日頃から力を入れて取り組んでいる、保育士と保護者と地域が一体となって、保育をすることの重要性を改めて感じ、またそれにあたって細かく教えていただくことができたと感じています。特に、今年度の重要課題として取り組んだ、

子どもが笑って楽しく過ごせると同時に、職員も笑って楽しく過ごせること。

新園となって環境が変わったので、危険箇所を発見し、とにかく事故を防ぐこと。

子どもの様子毎日連絡帳で保護者に報告し、お父さんも一緒に子どもの成長を会話にさせていただくこと。

給食を美味しく楽しく食べることができるように、季節や行事食を多く取り入れ、また家庭と協力して子ども達の食を充実すること。が大きく評価され、職員一同の励みとなります。

今後も、事業計画と保育計画をしっかりと作成し、計画の達成のために、職員一同向上する努力をし、保護者や地域のかたの協力を得て、充実した保育ができるように、すすめていきたいと思えます。また、今年度あまりできていなかった、子育て家庭への施設の開放や、子育て支援へも力を入れて取り組みたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
			4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。
	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
	9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	
			職員員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
			計	128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)当園の保育理念・基本方針を設定するに当たって、児童憲章や児童福祉法、子ども子育て支援法、保育所保育指針、千葉市の基準等の基本理念を基に、全職員で話し合い、当園の保育の基本となるように設定している。保育理念は「豊かな愛情の中で、無限の可能性・最善の利益を考慮し、人権や主体性の尊重、保護者や地域社会と…」保育目標は「元気に楽しく遊べる、元気に挨拶、何でも自分でできる」と分かり易く設定し、ホームページやパンフレット、入園案内資料、園内掲示、保育課程等に表示している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)職員の理解を深めるために、保育理念・保育方針は職員一同で何度も話し合い作成し、また、毎年4月の職員会議では基本マニュアル(保育理念や方針・目標を冒頭に掲示)を全職員に配布し確認している。途中入職職員にもその都度説明し、職員の出入り口の目に付き易い場所に掲示している。また、保育課程の見直しや指導計画を作成する際には理念や方針・目標を反映出来る様に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)入園説明会資料で分かり易く説明している。保護者配布用の保育課程を作成し、保育理念・方針・目標と保育の基本方針として、子どもの発達保障、家庭と緊密な連携を図る、地域・専門機関との連携等を分かり易く掲載し、実践のために職員の質向上に関する基本姿勢と研修計画を掲載している。保護者アンケートでは「当園の保育理念や方針に対する理解」について86%の方が「はい」と肯定的な回答であった。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p>
<p>(評価コメント)事業計画書・報告書が作成されている。今年度の最重要課題として取り組んでいる事は、子どもが笑って楽しく過ごせること同時に職員も笑って楽しく過ごせること、新園となって環境が変わったので、危険個所を発見しとにかく事故を防ぐこと、子どもの様子を毎日連絡帳で保護者に報告し、お父さんと一緒に家族で子どもの成長を会話にしていたこと、給食を美味しく、行事食やおやつ、団子や柏餅などで季節の話題を楽しむ事などを主な課題として取り組んでいる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時もとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)毎月、職員会議、園内研修、給食・保健・安全会議など話し合いを多く持ち、職員の意見を聞き情報を共有している。自己評価では勤務シフトの関係で伝達のみになっている事もあり、今後伝達内容の理解を周知・徹底したいとの事なので、サインの徹底など工夫しシフト体制による情報共有の課題を解決出来る様に期待したい。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント)職員のモチベーション向上に力を入れている事は、職員一人ひとりの家庭を大切にすることが大事なので個人面談等で事情を良く聞き応援する事、1ヶ月の勤務計画作成では希望休を聞き、職員で助け合い働き易い職場を作る様にしている事、職員の健康管理が大事なので顔を良く見て声をかける事、職員の誕生日には花とケーキを用意し、全職員でメッセージをカードに書いてプレゼントしている事、研修を重視し外部研修に出来るだけ参加する事等である。働きやすい職場で職員の関係性も大変良い職場と思われる。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント)児童福祉法や子ども子育て支援法、保育所保育指針等の法の基本を尊重し、保育理念や方針・目標、倫理綱領、就業規則の服務心得、個人情報保護規定等に反映し周知・徹底を図っている。また、市や協議会の子どもの権利擁護の研修には全職員が順番に参加し徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)就業規則や給与規定に基づき、職員の役割・責任を明確にし、評価はプラス評価で公平に行っている。職員は年2回「保育士自己評価表」で保育の質に関する項目54項目で自己評価し向上目標を自己申告している。園長は自己申告に基づいて職員面接で対話し、保育で大切にしたいことや改善目標、悩み、家庭事情、シフト考慮など話し合い働きやすい環境づくりに努めている。経営者は給与面など確認し長く働けるように配慮している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)園長の重視している事は家庭の事情・子どもの事情の配慮をして長く働ける、働きやすい職場づくりである。勤務シフト作成時に希望休暇を優先して取れるように全職員で助け合って勤務予定を作成している。また、職員間の親睦を密にして、相談しやすく明るく就業しやすい環境を整えるよう努力をしている。育児休暇やリフレッシュ休暇、また介護休暇は、就業規則規定に盛り込まれている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)園長は保育の質向上のためには外部研修に参加することが大切と考えて、市や協議会の研修案内を見て職員に参加を勧め毎月3～4回参加している。外部研修は資料回覧し共有する様にしている。また、年間内部研修計画を立てグループワーク等行っている。外部研修の中で特に園にとって大切と思われる研修は実践するために話し合い継続的にフォローする必要があると思われる。OJT育成は主任が月間指導計画や日誌の反省等で日々助言し育成している。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)年2回自主点検表で「子どもの権利を守り、自主性を尊重する保育理念を実践出来ているか否か」を点検し、職員全体で話し合い、日々日誌の交換や振り返りで反省している。今回の保護者アンケートでは全般に高い評価であった。地域における被虐待被害の子どもの対応はマニュアル等整備し関係機関と連携体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護方針は入園案内資料として配布説明し同意を得ている。また、職員には就業規則等で守秘義務として誓約書を提出し徹底している。個人記録等は事務所の鍵のついたロッカーに保管し、行事等の写真は事前に同意を得ている。また、SNS対応を職員には徹底し、行事等での対応を保護者にもお願いしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)行事計画、保育参観、お泊り保育、遠足、新園の環境など随時保護者の意見を聞き、実行後のアンケートでは次回の参考になる改善点を把握し対応している。全園児の連絡帳で日々の成長を伝えるとともに、保護者から意見や相談がし易い環境を作り信頼関係の向上に努めている。行事等で子どもと職員、保護者が一緒に遊び共同する機会が多く、話しやすい環境が出来ている。また、働く保護者に配慮し出来るだけ負担が掛からない様に努めている。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)入園案内資料の中に、要望・相談・苦情の受付案内を掲載し、受付担当者・責任者、電話番号を案内している。また、第三者委員として、協議会の連絡先を掲載している。マニュアルを整備し体制を整えているが、現在まで対応例は1例も無い。日常的な相談や要望が言い易いように担当保育者や主任・園長が常に心がけている。</p>		
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p>	<p>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)園全体の年間の反省は3月年度末に行っている。今年度のふり返りによる課題は「子どもの主体性を尊重した保育を一層向上する事 忙しい時などにも呼び名を丁寧に言い子どもを尊重した保育を行う事 家庭支援では母親だけでなく両親で子どもの成長の情報共有と対話が多くなるような情報提供をしていきたい等である。なを、園全体の自己評価と改善目標は明確に表示して職員全体で共有することが望ましい。</p>		
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的に行っている。</p> <p>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント)マニュアル・ファイルには保育所保育指針、憲法・児童福祉法等、倫理規定、保育課程、年間指導計画、年齢別保育目標、年間行事計画、食育計画、給食計画、保健・安全計画、業務分担表、保育者の姿勢、叱り方のポイント、不審者対応、苦情対策、危機管理対策、病気・ケガ対応策、連絡網などを体系的にファイルされ、毎年見直し4月の職員会議で共有している。</p>		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)電話やメールでの問合せには園長、主任が対応している。子どもと一緒に来園してもらうことを伝え、保護者の気持ちを尊重し直ぐに対応するよう心がけている。見学時には、子どもは園児や職員と一緒に遊び、園の雰囲気を感じられるように配慮している。保育時間や保育料、給食、登降園時の注意事項などを入園案内資料で説明し、利用可能な近隣の他施設のリストや一時保育の案内なども行っている。離乳食や食事の内容、職員数などの保護者からの質問には園長・主任が丁寧に説明している。</p>		
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<p>保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント)入園時には、デイリープログラムや登降園時の注意事項、緊急時の対応、毎日の持ち物などを「入園案内資料」で説明している。園の保育の基本方針の説明に際しては、保護者に理解しやすくするために、具体的な項目や内容に置き換えるなどの工夫を図っている。発熱に際して園を休む目安や登園のタイミングなど保護者の関心の高い内容についても丁寧に説明している。年間行事の変更や経費発生など当初の説明と異なる事項が生じた場合は、書面でその都度説明を実施し保護者の理解を図っている。</p>		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<p>保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)千葉市の「ほいく」と保育指針を基に、職員会議での話し合いを経て、園の理念である「すべての子どもの伸びゆく可能性を実現する」ための保育課程が適切に編成されている。園長を中心に、全員参加の職員会議が定例で開催されており、特に保育課程の編成には時間をかけて話し合い、共通理解を形成する場になっている。地域とともに保育を行うことを大切にしたい、という方針をもっているため、地域との交流は、保育課程の中でも特に力を入れて取り組まれている。</p>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)保育課程に基づいて、各クラスの年間計画、月案と週ごとの取り組みの計画を作成している。毎日の「保育日誌」は未満児と3・4・5歳児で分けて記録されている。主任が必ず目を通し、保育の内容や子どもの見方について適切な指導を行っている。「個別配慮表」を使って一人ひとりの子どものねらいや課題、対応について、月ごとに見直しがされている。いずれの記録も担当のみにとどまらず、全職員で共有されている。他のクラスの担任との相談も気がねなく活発にできており、日々の保育計画や振り返りの内容を深めることができている。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント)木の温もりを感じる保育室、無垢のフローリングは子どもの健康を守り、こころを開放させている。明るい室内とデッキ、素材、質にこだわった遊具が用意され、子ども達は保育士との会話を楽しみながら、のびのびと遊んでいる。此の時間の流れが、子どもに安心感を与え、自分作りを提供している。よく話し、よく遊び込む姿が見えていて、自ずと主体性を持った子どもの姿が想像できる。発達段階に応じた遊具の入れ替えや以上児には、素材、用具等(はさみ、のり、紙、ひも他)自由に取り出せる場所の工夫を期待したい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント)近隣の公園を積極的に利用して、それぞれの公園の特徴を活かして、季節ごとの自然をとらえるなど、子どもの関心を広げている。地域の公共機関を利用して、家族ぐるみの運動会やお遊戯会を実施するなど、近隣の子ども園や学校、図書館などとの交流を進めている。町内会の一員となって、商店街の方や地域の高齢者、未就園の親子、卒園児など、子どもの育つ地域に顔見知りの大人を増やし、声を掛けあえる幅広い人間関係を持てるようにして、子どもたちの生活を豊かにしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント)異年齢児と一緒に生活することで交流が生まれ、自立することや自信を持つこと、思いやりを持つことなどの育ち合う場所になっている。そこでの保育士の言葉かけや見守りは子供の良い関係作りに繋がっている。散歩、給食、遊び、どれをとっても大きい子の優しさ、小さい子の憧れのまなざしに満ちていた。ケンカの際の子供の心に寄り添ったトラブル解決の言葉かけの事例等は日誌に記録し、職員間で討議、共通理解をし、支援の方法を学び合いたい。時には1歳児室、デッキ利用で年齢別空間を設け同年齢の遊び込みを体験させたい。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント)関係機関と連携することによって、医療や発達などの面から、特別な配慮を必要とする子どもの特性を理解した対応ができています。登園時には、保護者との情報の交換を必ず実施しているため、園での生活の詳細が理解され、家庭での生活について園も保護者の努力を理解しているため、保護者が安心して子どもを預けている。日頃はゆったりとした対応によって、行動が安定することが多いが、必要な時には補助の保育士を入れる体制ができています。園全体で対応について話し合い、外部研修に参加して専門性を高めるよう努力している。今後は、療育の場への訪問など、専門職との積極的な連携が期待される。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント)延長保育は、17時から最長19時まで、毎日4～5人が利用している。「延長保育日誌」には、一人ひとりの1日の様子や気になる点などを記録し、必ず保育士が保護者と確認している。18時には軽食と飲み物の提供があり、帰宅後、子どもと親が余裕をもって食事の準備ができるようにしている。他の子が帰って、寂しさ感じる子どもには、膝で絵本を読んだり、適切な遊具の準備など、環境を整えて、安心して過ごせる工夫をしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)連絡帳の活用に重きを置いて保護者との関係づくりを図っている。園と家庭での食事の様子や行動の変化などについて具体的に記載し、子どもと保護者、職員を巻き込んだ励ましのノートとして活用されている。マラソン大会などの園行事には多くの保護者が参加し、集団の中での子どもの様子を見る機会を設けている。また、職員は子どもたちと一緒に小学校の運動会や文化祭などの行事に参加し、学校職員と交流している。配慮が必要な子どもの相談など小学校の教頭・学年主任などとの定期的な連携も図られている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント) 嘱託医との関わりでは子どもの病気について保護者に分かりやすいお便りを作成し配布している。病気や怪我の診察には早期対応で臨み、専門外でもできる所まで処置し、その後専門医へのアドバイスがある為信頼して受診している。医療機関との連携にも協力的である。さらに保護者家族とも密にしている。大きな怪我などは今のところはない。栄養アセスメントまた栄養ケア記録簿を作成し個々の栄養状態を常に把握している。園長、主任、担任、調理師との会談で問題の早期発見や改善への取り組みも積極的に行われている。糖尿病児童の継続診察の際にも資料として活かされている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント) 感染症の症状や受診の目安などが記載された「病気・けがの手当てと救急マニュアル」が事務室に常備されている。園内で子どもが発熱した際は家族の迎えを要請し、必要に応じて職員が医療機関へ同行受診を行っている。インフルエンザ陽性の連絡があった場合は、直ちにトイレ、洗面所、玩具等の消毒を徹底し園内の感染拡大防止に努めている。インフルエンザやノロウイルスの流行時のうがいや手洗いの励行、予防接種の案内を毎月の「ほげんだより」で保護者への周知を図っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント) “楽しく食べること、”に食育テーマを持ち、始めにアンケート調査で個々の育ちを把握し、保護者協力のもとに調理実習でおやつ作りを楽しんでいる。ブログにも様子を掲載している。また行事前には “我が家の一品料理、”と題して写真を持ちより壁面装飾で紹介し、好きな料理のやりとりから家族同士の繋がりのきっかけにもなっている。食材は良品新鮮さに心がけ地産も利用し商店街や地域との繋がりもある。連絡帳には家庭からのコメントとして、完食の喜びを味わったことや「家族の会話が増えました、等、幅広く感想や意見が聞かれ園と家庭が密になっている。献立表とともに、当日の給食サンプルが置いてあると全員が献立を確認することができ、量や調理の工夫も見えてさらに刺激になるので検討してほしいところである。また保健研修で知得た知識を、職員全員が定期的に実地訓練し、即対応できるように取得準備しておくことも大切と思われる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント) 園舎の床や仕切りは体に優しい木でつくられ、清潔な環境が整備されている。ヒノキの床のオープンデッキは、夏のビニールプール遊びの際にも、水はけが良く子どもたちが気持ち良く利用している。点検リストを使って毎朝夕に職員が保育室、玄関などの掃除や玩具の整理を実施し安全で清潔な環境作りを努めている。温度、湿度調整に特に注意を払い、風邪の予防などの健康管理に努めている。健康マニュアルには嘔吐処理の手順について詳細に記載され、毎月の研修でも訓練を実施している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント) 「事故対策マニュアル」には園内外の事故発生時の受診対応や保護者への連絡などのフローチャートが整備され、職員に周知されている。園外保育時に子どもがいなくなった場合などいろいろなケースを想定した訓練を毎月実施している。転倒などのヒヤリハット事例があった際は、その場で子どもに対して安全についての教育を実施し「連絡帳」で家族に伝えている。毎月2～3例の「ヒヤリハット報告書」には、危険な個所にマットを敷くなどの改善点や対策が記載され、事故防止が図られている。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)「危機管理マニュアル」には地震、火災、台風時の職員の役割分担や対応、対策がわかり易く記載され、職員への周知が図られている。計画停電時の保育の継続や再開に向けた対応についての具体的な計画も作成されている。毎月、地震や園内火災などいろいろな災害をテーマにした避難訓練を実施している。また自治会の防火・防災訓練にも子どもと一緒に参加している。災害時の未対応や職員間の声かけの徹底など訓練時に気づいた課題、問題点の解決を図るための新たな訓練の実施が望まれる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)近隣の認定子ども園に当園の年長児が遊びに行き、固定遊具で一緒に遊んだり、ボランティアによる人形劇を楽しみ交流を図っている。近くの小学生との交流もみられる。災害時には互いの施設の開放や当園が契約している避難場所の利用などの合意ができてい。年3回、民生委員と虐待やひとり親家庭などについての意見交換を行っている。市報などに不定期に「一時預かり保育の案内」を配布しているが、地域の子育て家庭への周知を拡大させ、交流場所の提供などの取り組みにも期待したい。</p>		